

パブリック・コメントの実施結果（意見の公表）

1 案 件 名：第四次平生町総合計画（基本構想・基本計画）の中間案

2 募集期間：平成22年10月7日 ～ 平成22年11月5日

3 提出方法別提出人数と意見件数

提出方法	郵送	FAX	電子メール	持参	計
提出人数				1	1
意見件数				5	5

4 意見の取扱い

修 正	既掲載	参 考	その他
2	2	1	

- ・修 正・・・案を修正したもの
- ・既掲載・・・すでに案に盛り込まれていたもの
- ・参 考・・・今後の参考としたもの
- ・その他・・・意見として伺ったもの

意見No.	1												
該 当 箇 所	基本計画 P7「子育て支援の充実」 基本計画 P101 「男女共同参画社会の実現」												
意見等の取扱い	国は、次世代育成支援対策推進法により、就労と出産・子育ての両立（ワークライフバランス）の実現を目指して、地方公共団体にも行動計画を作成させている。平生町の行動計画も表現していくことが必要ではないか。												
提出意見の概要	修正												
平生町の考え方	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画は、平成21年度に「平生町次世代育成支援対策行動計画（同法第8条）」「平生町特定事業主行動計画（同法第19条）」として策定いたしました。 第四次総合計画期間内におきましても、両計画に基づき、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ、育成されるまちづくりを進めるため、働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現とその社会的基盤となる包括的な次世代育成支援の枠組の構築を進めていきます。 なお、ご指摘いただきました両計画をはじめ、本計画の遂行に関連する計画・プランは、別の章で体系的に表現いたします。 <table border="1"> <tr> <td>修正箇所</td><td>基本計画 P7 基本目標Ⅰ．基本政策 1. 「子育て支援の充実」 現状と課題 5 行目</td></tr> <tr> <td>修正前</td><td>働きやすい環境づくり</td></tr> <tr> <td>修正後</td><td>働きやすい環境づくり（ワーク・ライフ・バランス）</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>修正箇所</td><td>基本計画 P8 基本目標Ⅰ．基本政策 1. 「子育て支援の充実」 今後の取組み②</td></tr> <tr> <td>修正前</td><td>育児支援を推進します。</td></tr> <tr> <td>修正後</td><td>育児支援を推進します。また、子育て世代の仕事と家庭生活の調和がとれた働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の考え方についての普及や啓発を図ります。</td></tr> </table>	修正箇所	基本計画 P7 基本目標Ⅰ．基本政策 1. 「子育て支援の充実」 現状と課題 5 行目	修正前	働きやすい環境づくり	修正後	働きやすい環境づくり（ワーク・ライフ・バランス）	修正箇所	基本計画 P8 基本目標Ⅰ．基本政策 1. 「子育て支援の充実」 今後の取組み②	修正前	育児支援を推進します。	修正後	育児支援を推進します。また、子育て世代の仕事と家庭生活の調和がとれた働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の考え方についての普及や啓発を図ります。
修正箇所	基本計画 P7 基本目標Ⅰ．基本政策 1. 「子育て支援の充実」 現状と課題 5 行目												
修正前	働きやすい環境づくり												
修正後	働きやすい環境づくり（ワーク・ライフ・バランス）												
修正箇所	基本計画 P8 基本目標Ⅰ．基本政策 1. 「子育て支援の充実」 今後の取組み②												
修正前	育児支援を推進します。												
修正後	育児支援を推進します。また、子育て世代の仕事と家庭生活の調和がとれた働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の考え方についての普及や啓発を図ります。												

意見No.	2
該当箇所	基本計画 P31 「危機管理体制の強化」
意見等の取扱い	既掲載
提出意見の概要	山口県では、集中豪雨により、特別養護老人ホームで死亡者を出している。その後も、平生町では、入所施設等との危機管理体制の構築はできていない。平生町と入所施設等との体制づくりを考えていただきたい。
平生町の考え方	ご指摘の趣旨につきましては、施策「危機管理体制の強化」の「基本方針」並びに「今後の取組み」において同趣旨の内容が含まれております。 災害時要援護者を含め、地域に応じた危機管理体制の構築を進め、地域防災力の向上に取り組んでいきます。

意見No.	3
該当箇所	基本計画 P37 「交通安全と防犯の推進」 基本計画 P41 「環境美化・環境保全対策の推進」
意見等の取扱い	参考
提出意見の概要	平生町では、山間部に道路が多くつくられている。道路整備から経年が過ぎると側の木は大きく育ち、草も茂って整備時より道が狭くなっている。また、野生動物の死骸（車との衝突）も多く、交通安全面から対策が必要である。 また、環境面では美しさを景観するには程遠い状況が続いている。
平生町の考え方	いただいたご意見は、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。

意見No.	4
該当箇所	基本計画 P87 「商工業の活性化」
意見等の取扱い	既掲載
提出意見の概要	現在、平生町にある企業は、地元での産業基盤となっている。しかし、この計画では、地元企業とともにまちづくりをしていく姿勢の記載がない。（どこの自治体も持続可能な企業の育成に力を注いでいる。） 医療・介護・福祉の分野を産業として扱っていない。一般では、この分野は成長産業として位置付けられている。

平生町の考え方	今後の取組の中の「地域産業の活性化」にそのような趣旨を含めています。 本計画に基づく関係施策を積極的に進めることで、町内企業の育成に努めてまいります。 前期計画期間内に保健・医療・福祉の連携強化のための協議会を設立する予定です。 この協議会を足がかりに、今回閣議決定された「新成長戦略」に盛り込まれている成長牽引産業への道筋ができればと考えています。
---------	---

意見No.	5	
該当箇所	基本計画 P105「地域情報化の推進」	
意見等の取扱い	修正	
提出意見の概要	町内ほとんどの地域でブロードバンドサービスが利用可能となっていると表現されているが、入院患者1,000人、就業者700人の光輝病院では利用できない。平日の昼間や容量の大きなものは開かないのが現状である。災害時の情報収集、役所との事務で支障が出ている。文章表現の是正と地域間格差是正をお願いする。	
平生町の考え方	ご指摘のとおり、光輝病院へはケーブルテレビのサービスが提供できない状況にあります。 下記のように表現を改めるとともに、各事業所においては大容量の情報通信手段が必要とされている現在において、このような地域間の情報格差を無くすためにも関係機関への要望を行いながら是正に努めてまいります。	
	修正箇所	基本計画 P105 基本目標Ⅴ．基本政策 11．「地域情報化の推進」 現状と課題 2～4行目
	修正前	平成19年度にケーブルテレビの整備を行い、町内のほとんどの地域でブロードバンドサービス（※）が利用可能となっていますが、佐合島地区では利用できない状況にあります。
	修正後	平成19年度にケーブルテレビの整備を行っていますが、一部地域や佐合島地区でブロードバンドサービス（※）が利用できない状況にあります。